

特例監理技術者の配置に関する届出書

年 月 日

福井市長 様

所 在 地:

商号又は名称:

代表者職氏名:

連 絡 先:

建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下「特例監理技術者」という。)および監理技術者を補佐する者(以下「監理技術者補佐」という。)の配置について、以下のとおり届出します。

なお、本届出書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

工 事 名	
当該工事現場に配置する 特 例 監 理 技 術 者 の 氏 名	
当該工事現場に専任配置する 監 理 技 術 者 補 佐 の 氏 名	
特例監理技術者が兼務する 工事の名称および施行場所等	工 事 名: 施工場所: 発注機関名: (担当者) (連絡先)

(添付書類)

- ① 監理技術者補佐の資格が確認できる書類(資格者証、免許証など)の写し
- ② 監理技術者補佐と直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係が確認できる書類の写し
- ③ 特例監理技術者が兼務する工事のコリンズ等の写し
- ④ 特例監理技術者の配置に関するチェックリスト(別紙様式)

特例監理技術者の配置に関するチェックリスト

※ 特例監理技術者を配置する場合、本チェックリストを「特例監理技術者の配置に関する届出書」に添付して提出すること。

工事名：_____

商号又は名称：_____

	要 件	確認欄
①	本工事が建設業法第26条第3項ただし書(特例監理技術者の配置)の適用を受ける(兼務を認める)工事であることが特記仕様書に記載されている。	☐
②	特例監理技術者が兼務する工事現場が福井市内又は相互の距離が10km以内である。	☐
③	特例監理技術者が兼務する工事数は本工事を含め同時に2件である。	☐
④	特例監理技術者は、本工事の施工における主要な会議への参加、現場の巡回および主要な工程の立会等の職務を適正に遂行することができる。	☐
⑤	特例監理技術者が兼務する工事それぞれに、監理技術者補佐を専任で配置することができる。	☐
⑥	監理技術者補佐は、主任技術者の資格を有する者のうち一級施工管理技士補の資格を有する者または一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者である。	☐
⑦	監理技術者補佐とは直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係がある。	☐
⑧	特例監理技術者と監理技術者補佐は常に連絡が取れる体制である。	☐
⑨	監理技術者補佐が行う業務について監督職員に説明できる。	☐
⑩	特例監理技術者が兼務する本工事以外の工事発注機関(本市の発注工事同士で兼務する場合は、前工事の発注課)から、兼務について了解を得ている。	☐